

都道の通行止めについて

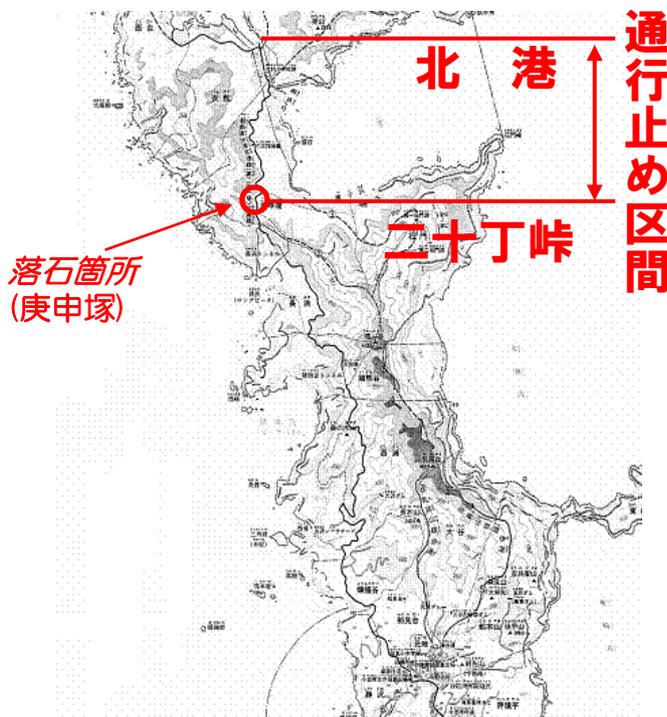
4月3日（月）、都道北進線において落石が確認されたため、「**二十丁峠**」付近から「**北港**」の間の区間について、**通行止め**を実施しています。

落石が発生した斜面の安全が確認できるまで、車両及び歩行者の通行止めを継続いたします。

早期解放に向けて努めて参りますので、通行止め区間には立ち入ることのないようお願いいたします。

ご利用のみなさまには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 通行止め区間 ◆



◆ 落石状況 ◆



◆ 通行止め（始点） ◆



担 当：小笠原支庁母島出張所 技術担当 電話 3-2121